

医療機器調達支援業務

仕 様 書

令和 6 年 5 月

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

## 1. 業務名

医療機器調達支援業務

## 2. 業務の目的

本業務は、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターにおける医療機器調達を円滑に遂行するため、下記業務を適正かつ効率的に進め、経済的な調達を通じて、当センターの経営に寄与することを目的とするものである。

受託者は、本仕様書に基づき、忠実に業務を遂行するものとする。

## 3. 履行場所

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

## 4. 本業務委託期間

契約締結日 ～ 令和7年3月31日

## 5. 対象案件

別紙：令和6年度 調達予定医療機器一覧のとおり

契約締結後、委託者が定める日時までに、機器別に実勢価格帯を記載したベンチマーク等の資料を提出すること

## 6. 受注者に求める要件

本支援業務は、専門性の高い医療機器を公平な立場から比較検討を行う必要があるため、受注者は社内または関連会社、若しくは商社や医療機器メーカーと資本関係にあってはならない。

## 7. 業務内容

- (1) 医療機器等入札仕様書（案）作成支援
- (2) 見積徴収、価格交渉支援
- (3) 委託者との協議・調整
- (4) 各メーカー・販売代理店等との協議・調整、議事録作成
- (5) 納期調整
- (6) その他、医療機器調達等に関すること

## 8. 成果物

- (1) 本仕様書7に係る業務について、契約締結後、成果物のサンプル資料を委託者へ提示し、了承を得ること
- (2) 本仕様書7(1)には、委託者と協議の上、機器によっては選定基準書、機器見積比較表の提出を含む
- (3) 本仕様書7(2)には、委託者と協議の上、機器によっては機器本体の見積に加え、保守費見積を含む。

## 9. その他

- (1) 業務上知り得た情報を第三者に漏洩しないこと
- (2) 本業務の遂行に当たり疑義が生じた場合は、委託者と受託者双方の協議により決定する
- (3) 国内の400床以上の公立病院において、過去2年以内に医療機器調達支援に関するコンサルティング業務を履行した実績を2件以上有すること
- (4) 本仕様書7に係る全ての業務について、実績を有すること
- (5) 打合せ、ヒアリング等に伴う旅費交通費等の費用に関しては、当該業務委託の契約金額に含むものとする